



11月15日(日)は愛媛県知事選挙の投票日です



7月に開催された愛媛県選挙管理委員会において、11月30日任期満了の愛媛県知事選挙は**10月29日(木)告示、11月15日(日)を投票日**と決定されました。

投票のできる場所と期間は、今後掲載予定の町ホームページや告示日以降にご自宅に届く入場券で確認できます。皆さん投票に行きましょう！

期日前投票について

投票日当日、仕事やレジャーなどでお出掛けの予定がある場合は期日前投票ができます。また、当日の選挙権がある方で、入場券が万一お手元に届かなかったり、紛失されたりした場合は、入場券がなくても投票ができますので、投票の際に係員にお申し出ください。

期日前投票のできる場所は、次のとおりです。期日前投票は役場本庁・各支所のどこでも投票ができます。

▶場所 役場本庁、DE・あ・い・21、御荘文化センター、一本松支所、西海支所

投票日当日の投票終了時刻について

投票日当日は、終了時刻を繰り上げしている投票所がありますので、町ホームページや告示日以降に届く入場券をご確認ください。

投票日当日投票所の変更について

次の投票所が変更になります。該当の投票区域にお住まいの方は、町ホームページや告示日以降にご自宅に届く入場券をご確認のうえ、お間違えのないよう投票所までお越しください。

投票区	これまでの投票所(変更前)	これからの投票所(変更後)
城辺第6投票区	深浦公民館	深浦交流館(深浦なかよし館)

不在者投票について

不在者投票制度とは、選挙期間中、仕事や旅行などで名簿登録地以外の市区町村に滞在している方が、滞在先の市区町村選挙管理委員会で投票ができるものです。郵送にかかる日数を考慮し、お早めに投票用紙等の請求を行ってください。

病院、老人ホームなどに入院もしくは入所している方は、病院長(施設長)に申し出てください。不在者投票の事務を取り扱うことができる施設であれば、病院長(施設長)が投票用紙を選挙人に代わって請求することにより、その施設内で投票することができます。

郵便等による不在者投票について

身体障害者手帳等をお持ちの方または介護保険の要介護状態区分が次の表に該当する方は、郵便等による自宅での投票ができます。

事前にご家族の方が身体障害者手帳等を持参して、証明書の交付手続きをしてください。



愛南町
ホーム
ページ

問：愛南町選挙管理委員会
電話：72-1211

身体障害者手帳	障がい名	障がいの程度			
		1級	2級	3級	
	両下肢、体幹、移動機能の障がい	○	○		
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	○	－	○	
	免疫、肝臓の障がい	○	○	○	
戦傷病者手帳	障がい名	障がいの程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
	両下肢、体幹の障がい	○	○	○	
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	○	○	○	○
介護保険の被保険者証		要介護状態区分「要介護5」			

お知らせ

ソーシャルクラブ(さわやかクラブ・あゆみの会)のご案内

ソーシャルクラブは、障がいのある方を対象に、創作(小物作り、ちぎり絵、陶芸等)や、おやつ作り、外出レク(お花見、買い物等)、クリスマス会、勉強会などさまざまな活動を行っています。昨年度は他団体と交流する機会もあり愛南町身体障害者福祉協議会、障害者就業・生活支援センターきらと一緒にボッチャを行いました。興味がある方は、ぜひご連絡ください。

▶開催日 毎月第3月曜日 13:30~15:00(月によって変更あり)

▶場所 さわやかクラブ:城辺保健福祉センター

あゆみの会:一本松支所



▲ボッチャを一緒に楽しみました

問: 地域活動支援センターいりり 電話: 70-1070/保健福祉課 電話: 72-1212

お知らせ

今月号から愛媛大学大学院に通う上津原大輝^{だいき}さんの連載記事がスタート!!

愛南町には、約180人の外国人が暮らしていることをご存じですか?

町で見かけることはあっても、「どんな人なんだろう?」「普段どんな生活をしているんだろう?」と、知る機会は意外と少ないのではないのでしょうか。

私自身、外国人材について研究し、町内で調査をする中で、外国人の方々の仕事や暮らし、地域とのつながりに触れてきました。そこで、皆さんにも町内で暮らす外国人の方々をもっと身近に感じてもらいたいと思い、今月号から連載させていただきます!



▲上津原大輝さん

YOUは何しに愛南へ?

～愛南町の外国人に密着取材レポート～

Vol.1

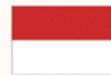


初回を飾るのは、愛南町で9年間働き続けているベテランの「イサンさん」です。

長く町内で暮らす外国人の1人として、今回お話を伺いました。仕事中は後輩を支える頼れる先輩ですが、実は恥ずかしがり屋で、時には後輩を頼る一面も。私には、親しみやすい「お兄さん」のような方に感じられました。

レポーター:愛媛大学大学院 上津原大輝

中道水産有限会社 イサンさん(愛南歴9年)



Q1.どこから来たんですか?

「インドネシアのテガルから来ました。水産高校で船員の勉強をして、現在は中道水産でまき網漁をしています。」

Q2.この町に来て驚いたことはありますか?

「日本はどこも東京みたいな場所と思っていたので、着いたときにはとても驚きました。」

Q3.この町ではどんな生活をしていますか?

「休日は友人と蓮乗寺でサッカーをします。会社の人とスーパーで買い物もします。」

Q4.最後に一言お願いします!

「恥ずかしがり屋ですが、見かけたら、ぜひ話しかけてください!」



▲イサンさん

お知らせ

社会生活基本調査にご協力ください

総務省統計局（愛媛県）では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、国民生活の実態を明らかにすることを目的として、統計法（国の統計に関する基本的な法律）に基づき実施する、国の重要な統計調査です。調査結果は、ワーク・ライフ・バランスの推進、少子高齢化対策、ボランティア活動の状況の把握など、国や地方公共団体における各種施策の基礎資料として活用されます。

調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて、調査員が伺い、調査書類をお配りします。回答は、スマートフォンやパソコン等を使ってインターネットで回答することができるほか、紙の調査票への記入でもご回答いただけます。特に、いつでも回答可能で便利なインターネット回答をぜひご活用ください。調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

問： 県企画統計課人口統計係
電話：089-912-2266
企画財政課政策推進室
電話：73-7075

お知らせ

自分ごと化会議2026を開催します

「観光拠点」について一緒に考えませんか？

町では、町民の皆さまと一緒にまちの課題について考える「自分ごと化会議」を開催します。

今年度は「観光拠点について」をテーマに、無作為に選ばれた町民の中から参加を希望された皆さまが、全5回の会議にわたって話し合います。会議は公開で開催し、会議の様子はどなたでも傍聴できます。

※会議参加者の募集は終了しています。

▶開催日程

- 第1回 9月13日(日)9:00～12:00
- 第2回 10月 3日(土)9:00～12:00
- 第3回 10月25日(日)9:00～12:00
- 第4回 11月28日(土)9:00～12:00
- 第5回 12月20日(日)9:00～12:00

▶会場 役場本庁 会議室

問： 商工観光課 電話：72-7315

お知らせ

新婚旅行費用等を補助します！

町では、対象イベント等をきっかけにご成婚された方へ、新婚旅行費用等の補助を実施しています。

▶対象イベント等

- ①愛南町主催の婚活イベント
- ②「宇和島圏域定住自立圏共生ビジョン」に基づく婚活事業
- ③えひめ結婚支援センターが運営するお見合い事業「愛結び」

▶補助対象・補助金額

婚姻日から1年以内に町から出発する旅行費用…40万円

※新婚旅行に行かない場合は、婚姻日から1年以内に購入する家具・家電購入費用…20万円

▶申請方法

新婚旅行の出発日または家具・家電製品の購入予定日の30日前までに子育て支援課へ申請書を提出してください。

該当される方、ご不明な点のある方は、お気軽にご相談ください。

問： 子育て支援課
電話：73-7135



愛南町
ホーム
ページ

～あなたの意見も聞かせてください！～

各回の会議で話し合われたテーマについて、町民の皆さまを対象とした「AIアンケート」を実施します。会議に参加していない方も、スマートフォンなどから回答できます。AIとのやり取りを通して、「どう思うか」だけでなく「なぜそう思うのか」もお聞きします。

回答は3～5分程度です。

お気軽にご参加ください。

※各回の会議後、質問内容を更新します。

▶回答方法がわからない方は商工観光課までお問い合わせください。



AI
アンケート



献血運動への長年の協力が認められました

7月29日(水)、献血運動の推進に積極的に協力した功績が認められ、愛南町が厚生労働大臣表彰を受賞しました。

献血は、病気やけがなどで輸血を必要とする方の命を支える大切な活動です。長年にわたり献血活動に協力してきたことが評価され、今回の受賞となりました。

今後も献血の大切さを広く伝え、献血活動の推進に取り組んでいきます。

問：保健福祉課 電話：72-1212



▲県庁で行われた表彰式の様子



インフルエンザを予防しましょう！

これから、季節性インフルエンザが流行する時期です。

感染予防には、①人ごみに近づかない ②手洗い ③うがい ④マスクの着用が基本です。

また、予防接種が有効です。接種後、免疫ができるまでには2週間ほどかかります。

▶ 高齢者インフルエンザ予防接種（自己負担：1,500円）

今年度より、
自己負担が
必要です。

期間	10月1日(木)～令和9年1月31日(日)(予定)
対象者	○65歳以上の方 65歳以上の方には予診票を送付します。申請は不要です。 1月に65歳に到達される方は、65歳になってから申請してください。 ○60歳以上～65歳未満で下記に該当する方（申請が必要） 心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいがある方（身体障害者手帳1級程度） ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方 申請の際に、身体障害者手帳が必要です。
費用	自己負担額：1,500円 ※生活保護受給者の方は被保護者証明書を持参することにより無料で接種できます。 南予地方局地域福祉課に事前に申請してください。
接種場所	委託医療機関（県内） ※特別な事情（入院・施設入所等）がない限り県外での接種はできません。 県外で接種する場合は、必ず接種前に保健福祉課までご連絡ください。
必要な物	・予診票 ・本人確認ができるもの（マイナンバーカード等）

▶ 子どもインフルエンザ予防接種（無料）

期間	10月1日(木)～令和9年1月31日(日)(予定)
対象者 接種回数	① 6か月以上12歳以下の方 2回(2回目の予診票は医療機関に設置しています) ② 13～18歳以下の方 1回 ③ 町外に住所があるが、町の保育所、学校に在籍している子ども
接種場所	委託医療機関（町内） ※町に住所がある方で、町外で接種された方は自己負担になります。 償還払いを行いますので、インフルエンザ予防接種と記載のある領収書をご持参ください。
必要な物	・予診票 ・本人確認ができるもの（マイナンバーカード等）

▶ 任意インフルエンザ予防接種（1,000円補助）は終了しました。

町に住所がある方（18～64歳）に対して、接種1回の実費負担額のうち1,000円を補助していましたが、令和8年度からの補助はありません。

問：保健福祉課 電話：72-1212



定期新型コロナワクチン予防接種

新型コロナワクチン接種は、コロナ感染症にかかった際に重症化することを予防します。

▶定期新型コロナワクチン接種（自己負担：4,500円）

期間	10月1日(木)～令和9年3月31日(水)(予定)
対象者	○65歳以上の方 65歳以上の方には予診票を送付します。 申請は不要です。 3月に65歳に到達される方は、65歳になってから申請してください。 ○60歳以上～65歳未満で下記に該当する方（ 申請が必要 ） 心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいがある方（身体障害者手帳1級程度） ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方 申請の際に、 身体障害者手帳 が必要です。
回数	1回
費用	自己負担：4,500円 ※生活保護受給者の方は 被保護者証明書を持参 することにより 無料 で接種できます。 南予地方局地域福祉課に事前に申請してください。
接種場所	委託医療機関（ 県内 ） ※特別な事情（入院・施設入所等）がない限り県外での接種はできません。 県外で接種する場合は、必ず接種前に保健福祉課までご連絡ください。
必要な物	・予診票 ・本人確認ができるもの（マイナンバーカード等）

※ワクチンの供給の日程が不明なため開始時期が変更になる可能性があります。

※定期接種の対象とならない方は、任意接種として全額自己負担で受けることができます。

問：保健福祉課 電話：72-1212



さ～て！今月の **かんきょうかわら版** は～！

『**食品ロスゼロへ！手前からトリ(取り)ます！**』



今回は【食育】と【環境衛生】がコラボ！食育協働部会（健康部会）から新しい食品ロス削減推進キャラクターの「メジロスちゃん」が誕生しました！

食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。食品ロスは、食べ物を無駄にするだけでなく、運搬や焼却時に大量の二酸化炭素を排出して、地球温暖化を引き起こす身近な問題です。食品ロスを減らすため「手前どり」をやってみましょう。

●手前どりのポイント

①お店の「捨てられる」を防ぐ！

手前の期限が短い商品を買うことで、お店での廃棄を直接減らせます。

②「すぐ食べる」なら手前で十分！

今日・明日食べるなら、期限が短くても美味しさは変わりません。

③だれでも今すぐ身近なエコ！

買い物で「手前を選ぶ」だけ。お金も手間もかかりません。

「買ったらずぐ食べる＝手前トリ(取り)」を実践して、メジロスちゃんと食品ロス対策に取り組みましょう！

問：環境衛生課 電話：72-7316



はじめまして！
メジロスでチー！

・町の鳥である「メジロ」をモチーフにしたキャラクター。
・鳴き声は「チー」。

募集

南宇和高校学生寮スタッフを募集しています

令和9年度から運営を開始する南宇和高校学生寮のスタッフを募集します。応募方法など、詳しくは町ホームページをご確認ください。

○ハウスマスター…寮生の日常生活支援

勤務時間：①7:00～13:00(週2日勤務)…1人

②15:00～21:15(週2日勤務)…1人

給料：時給1,225円(令和8年10月時点)

○舎監…寮生の生活支援、夜間対応

勤務時間：17:15～翌8:30(週3～4日勤務)…2人

給料：日額9,496円(令和8年10月時点)

【募集締め切り】

11月20日(金) 17:00まで

【個人面接試験の期日、会場】

12月5日(土)9:00～

役場本庁3階大会議室

【採用日】令和9年4月1日(木)



愛南町
ホーム
ページ

問：学校教育課 電話：72-1113

お知らせ

国民年金保険料の育児免除制度が始まります！

国民年金第1号被保険者も育児で免除される制度が始まります。

お子さま(実子・養子)を育てている方(父母・養父母)は、申請することで保険料が免除されます。

対象は、お子さま(実子・養子)が1歳になる誕生日の前月までです。

この免除期間は、保険料を納めたものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

▶電子申請：マイナポータルから24時間365日、申請できます。

電子申請の場合は、基本的に書類を添える必要はありません。

▶紙での届出：役場町民課窓口または年金事務所への提出(郵送可)で手続きできます。

紙での申請の場合は、「産前産後免除該当届／育児免除該当届・終了届」「マイナンバーカード」の写し等が必要となります。

問：宇和島年金事務所 電話：0895-22-5440
町民課 電話：72-7300



日本年金
機構特設
ページ



マイナ
ポータル
申請

お知らせ

11月のごみ収集日についてお知らせします

11月3日(火)のごみ収集は休業となります。そのため、下表のブロック①と⑧の地区では、11月の「びん・缶」、「ペットボトル」、「不燃物」の収集日がそれぞれ1週ずつ繰り下がりますのでご注意ください。

また、火曜日が可燃ごみの収集日になっている地区は、11月5日(木)に出すようにしてください。なお、大浜の環境衛生センターも、11月3日(火)は休業となります。

令和8年11月の資源ごみ収集日の変更となる地区と変更後の収集日

ブロック	収集地区	びん・缶	ペットボトル	不燃物
①	(御荘地域) 長月第1～4/上・下永ノ岡/和口第1・2/馬場/上町/本町/寺新町/栄町/貝塚/八幡野	11月10日 (火)	11月17日 (火)	11月24日 (火)
⑧	西海全域			

※上記以外の地区については収集日の変更はありません。

問：環境衛生課 電話：72-7316

お知らせ

納めた国民年金保険料の控除証明書送付のお知らせ

国民年金保険料は、所得税法および地方税法に基づき、社会保険料控除としてその年の課税所得から差し引くことができ、税金が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和8年1月から12月までに納めた保険料の全額です。過去の年度分や追納した分も含まれます。さらに、ご自身の分だけでなく、ご家族（配偶者やお子さんなど）の保険料を納めている場合も控除が受けられます。

控除を受けるには、年末調整や確定申告の際に「納付を証明する書類」の添付が必要です。

「納付を証明する書類」として利用できる「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は日本年金機構から次のとおり送付されます。

○1月1日～9月30日までに納付した方には、11月上旬

○10月1日～12月31日までに、初めて納付した方には、令和9年2月上旬

国民年金は、老後の生活はもちろん、事故や病気など万一のときにも支えとなる大切な制度です。保険料は納め忘れのないよう、計画的に納付しましょう。

問：宇和島年金事務所 電話：0895-22-5440
町民課 電話：72-7300

お知らせ

『宿毛・愛南サイクルコネクト ～大自然にもほどがある2026～』を開催します

四国最南端・愛南町と宿毛市をつなぐロングライドイベント「サイクルコネクト」を開催します。順位やタイムを競うレースではなく、風景や地元グルメを楽しみながら“旅するように走る”ことをテーマとしています。

当日は多くのサイクリストが町内を走行します。安全で円滑な運営のため、地域の皆さまの温かいご声援とご協力をお願いします。

問：商工観光課 電話：72-7315



お知らせ

愛南町移住者交流会を開催します

愛南町へ移住された方や、これから愛南町への移住を検討されている方、移住者との交流に興味のある地域の方を対象に「移住者交流会」を開催します。町での暮らしの中で感じているお悩みや困りごと、移住に当たって気になることなどを、町の移住コーディネーターや担当職員に気軽に相談してみませんか。住まいや仕事、地域での生活など、ちょっとした疑問や相談も大歓迎です。

▶開催日 10月25日(日)10:00～15:00

▶場所 城辺公民館（城の辺学習館）

▶参加費 無料

▶申し込み不要（時間内は入退場自由）

問：企画財政課 政策推進室 電話：73-7075



愛南町
ホーム
ページ

お知らせ

令和8年度「野良猫（地域猫）対策支援事業」のお知らせ

愛媛県獣医師会では猫を管理、共生することを目的として、飼い主のいない猫（地域猫）の不妊手術を無料で行っています。今年度も次のとおり実施しますので、希望する方は環境衛生課または各支所でお申し込みください。

▶申込受付期間 10月1日(木)～10月26日(月) ▶不妊手術経費 無料

▶対象となる猫 生後6カ月以上の雌の野良猫（地域猫）

- ・申し込みに対して、すべての方が支援を受けられるわけではありません。
- ・支援対象となった方には11月中旬に愛媛県獣医師会から直接通知があります。
- ・不妊手術以外の経費が必要となった場合（ノミ駆除・術前検査等）は別途自己負担となります。

※この支援事業は、町が行う助成事業とは別の事業です。

問：環境衛生課 電話：72-7316



愛媛県
獣医師会
ホーム
ページ



医療費助成制度についてお知らせします

問：町民課 電話：72-7300

	重度心身障害者医療費助成制度	ひとり親家庭医療費助成制度
内容	重度心身障がいの方が医療機関で受診した場合に医療費の自己負担分を助成する制度です。	ひとり親家庭の方が医療機関で受診した場合に医療費の自己負担分を助成する制度です。
対象	①身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている方 ②療育手帳A判定の交付を受けている方 ③身体障害者手帳3級～6級に該当し、療育手帳B（医）判定の交付を受けている方	20歳未満の児童と、その児童の生計を維持し所得税が非課税の家庭主 ① ひとり親家庭（母と子、父と子） ② 準ひとり親家庭（祖母と孫、祖父と孫、姉と弟妹、兄と弟妹） ③ 父母のいない子 ①～③のいずれかに該当し、児童が20歳に達した日以後において、大学（短大・大学院を含む）及び高等専門学校、専修学校、教育施設、各種学校に引き続き在籍している場合は、卒業まで対象となります。
申請に必要なもの	医療保険情報が確認できるもの（資格確認書等）、印鑑、身体障害者手帳または療育手帳、マイナンバー確認書類	医療保険情報が確認できるもの（資格確認書等）、印鑑、転入の場合は前住所地の所得課税証明書（必要となる場合があります）、児童が20歳以上の場合には在学証明書、戸籍謄本等（ひとり親であることが確認できるもの）、マイナンバー確認書類
病院にかかる とき	医療保険情報が確認できるもの（資格確認書等）と重度心身障害者医療費受給者証を提示してください。 愛媛県外の病院にかかるときは、一旦窓口で医療費を支払い、後日役場の担当窓口で償還払いの申請をしてください。申請期限は診療の翌月から起算して6カ月以内です。	医療保険情報が確認できるもの（資格確認書等）とひとり親家庭医療費受給者証を提示してください。
届け出が必要 なとき	・住所や氏名が変わったとき ・障害認定等級の変更があったとき ・更新手続きのとき など	・住所や氏名が変わったとき ・児童が20歳に達したとき ・更新手続きのとき など
注意事項	他の公的医療制度（特定疾患、自立支援医療など、国や県の制度）の資格をお持ちの場合は、そちらが優先されますので、医療機関窓口では、ご自身がご持ちの他の受給者証も必ず提示してください。	所得税は当分の間、年少扶養控除等廃止前の規定を適用する経過措置を設けています。所得税の判定は控除廃止前の規定によって再計算するため、源泉徴収票等で課税状態である方も該当する場合がありますので、お気軽にご相談ください。



パパママ必見！子育てをサポートする情報満載！ 『子育て世帯オンライン医療相談事業』について！

町では、妊婦および18歳までのお子さんがある世帯の皆さまを対象に、8月3日から医療相談アプリを導入しました！急な体調不良、お子さんの怪我や病気、心の悩みなど、24時間365日無料でスマートフォンからお医者さんに相談できます。

対象者にはチラシを郵送しておりますので、二次元コードを読み込み利用してください。



愛南町
ホーム
ページ

問：保健福祉課 電話：72-1212